

# 学校における交流及び共同学習を通じた 障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業

2019年度予算額 51百万円  
(前年度予算額 86百万円)



文部科学省

## 背景

障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨等から共生社会の実現のために障害者理解の推進が求められているところであり、障害のある子供と障害のない子供の交流及び共同学習の推進が必要である。

また、**新学習指導要領の総則において、家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携が示されている。**

さらに、2017年2月に決定された「**ユニバーサルデザイン2020行動計画**」(ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議)においては、学校教育における取組として、**交流及び共同学習の更なる推進のための取組を行い、障害のある人とともにある「心のバリアフリー」授業の全面展開を図ること**となっている。

## 事業内容

教育委員会等が主体となり、交流及び共同学習が**域内の全ての学校において、単発的でなく、継続的な取組となること**を目標に以下の事業を実施する。

- ①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置づけ等、組織的かつ計画的な取組の在り方の研究
- ②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究
- ③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を越えた交流の在り方に関する研究 など

◆委託先：都道府県・市町村教育委員会・国立大学法人等（20箇所）

### 交流及び共同学習の実施方法例



ゴールボールなどのスポーツ活動



造形活動などの文化・芸術活動



**成果、事業を実施して、  
期待される効果**

域内の全ての学校において、交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置付ける等、障害者理解の一層の推進が図られる。